⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

１⑵①②④　「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」

１⑵③　「物品の製造」の「A」「B」「C」又は「D」

⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8870 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第３班調達専門官　草野　　創

電話03―3268―3111　内線35292

⑵　紙入札、郵送による入札書、及び電子入札による入札書の受領期限

１⑵①～④平成28年３月17日18時00分

⑶　開札の日時及び場所

１⑵①　平成28年３月18日10時00分

１⑵②　平成28年３月18日10時10分

１⑵③　平成28年３月18日10時20分

１⑵④　平成28年３月18日10時30分

１⑵①～④　防衛装備庁第１入札室

４　電子入札システムの利用

本件は、紙による応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。

５　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　落札者となった場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

③　５⑵②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroaki Kawamoto Deputy Director General, Procurement Operations (Arms and supplies) for Department of Procurement Operations, Acquisition, Technology and Logistics Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 9, 13, 16, 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : [Article, Quantity]

①　WASHING MACHINE, LAUNDRY, 8 each

②　VENTURI BOOTH, 1 set

③　REEL, CABLE, 811 each

④　NARROW SPACE INSPECTION EQUIPMENT, 1 each

⑷　Delivery period: as in the tender documentation

⑸　Delivery place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade :

6⑶①②④　A, B, C or D in the “Manufacture” or “Sale”

6⑶③　A, B, C or D in the “Manufacture” in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

④　The person who is not being under suspension of nomination by Director General for Health and Medicine, Director General, Bureau of Defense Policy or Commissioner, Acquisition, Technology and Logistics Agency.

⑺　Time-limit for tender :

6⑶①～④　18 : 00　17 March 2016

⑻　Contact point for the notice: Hajime Kusano Machinery and Vehicles Office Department of Procurement Operations, Acquisition, Technology and Logistics Agency, 5―1 Ichigayahonmuracho Shinjukuku Tokyo 162―8870 Japan. TEL 03―3268―3111 Ext. 35292

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年１月26日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　根本伸一郎

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第27―1506―１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　大強度陽子加速器施設３ＧｅＶシンクロトロン棟換気空調設備用中央監視装置の更新　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成28年11月25日

⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。